

(荏田町)

※福祉用具購入は、承認通知書を受けた後に購入してください。

福祉用具購入のながれ

### 1. 受領委任払い取扱事業者登録（既に登録している場合は不要）

提出書類

- ①介護保険受領委任払い取扱事業者登録申請書（様式第1号）
- ②介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費に係る受領委任払い取扱事業者業務概要書（別紙1）
- ③介護保険福祉用具購入費及び住宅改修費に係る受領委任払いに係る取扱確約書（別紙2）
- ④荏田町暴力団排除条例に関する誓約書（別紙3）
- ⑤役員等名簿（参考様式）
- ⑥使用印鑑・振込口座届出書（別紙4）

### 2. 介護保険受領委任払い取扱事業者登録結果通知書の送付（既に登録している場合は不要）

### 3. 申請

提出書類

- ①福祉用具購入費支給事前申請書（受領委任払用）
- ②見積書
- ③購入予定品の写真又は、カタログのコピー
- ④委任状（様式第6号）

### 4. 承認通知書交付

申請後、審査のうえ承認通知書を交付する。

交付書類

- ①承認通知書
- ②請求書

### 5. 承認通知書交付後、福祉用具購入

### 6. 請求

提出書類

- ①福祉用具購入費支給申請書（受領委任払用）
- ②請求書
- ③本人負担分の領収書の原本

但し書きのところに負担割合を記入すること

領収書は、受付印押印後、コピーをとり返却します。

- ④納品後の購入品の写真

（印刷可、実際に使用する場所で撮影。日付も記載）

(荻田町)

⑤承認通知書(写し)

7・支給決定通知送付

8. 支払い

1ヶ月分の請求分を翌月月末ごろ指定口座に入金します。